

泉南地域の防災・減災に係る取組方針 5箇年（H29～R3）の進捗結果について

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- 国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- 協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- 土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- 要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- 多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- 防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- 防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- 共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- 住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- 危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- 危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- 円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- 簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- 計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- 重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- 水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- 市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- 民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- 排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- 排水設備の耐久性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

(5) 防災施設の整備等

- 堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- 土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- 多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- 本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- 重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

泉南地域の防災・減災に係る取組方針の概要

(1)円滑かつ迅速な避難のための取組

- 洪水・高潮・土砂災害のホットラインの構築、および防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築
- ICTを活用した洪水・土砂災害情報の提供、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進
- 想定最大規模の洪水・高潮による浸水想定区域図の作成と周知
- 防災教育、人材育成、マイ・タイムラインなどの取組の共有

(2)的確な水防活動のための取組

- 水防体制の強化、訓練の充実
- 市町村庁舎等の自営水防の推進

(3)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

- 排水施設運用改善、既存ストックやため池を活用した治水対策の推進

(4)河川管理施設の整備等に関する事項

- 堤防等河川管理施設整備、流木や土砂の影響への対策

(5)減災・防災に関する国の支援

- 地方公共団体への財政支援

主な取組結果について

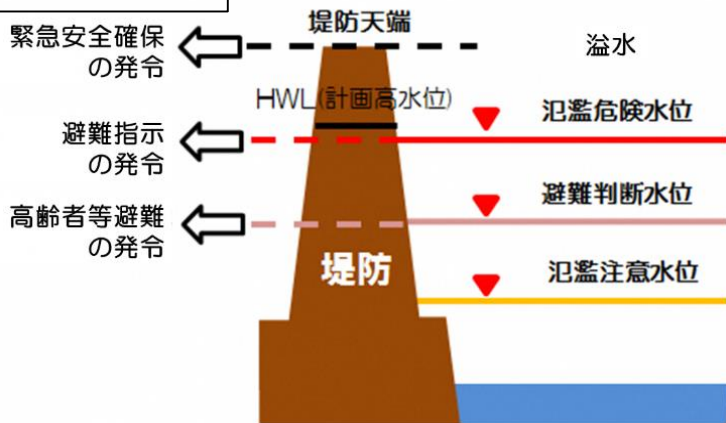
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

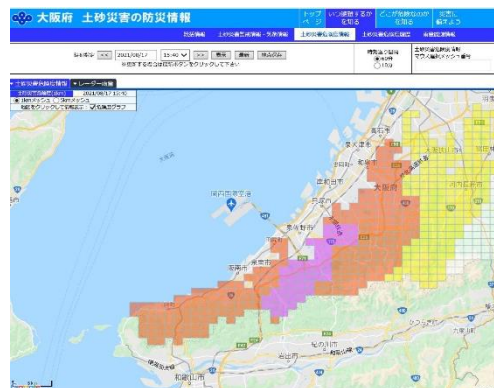
洪水・土砂災害のホットライン構築

避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達するため。

水位到達情報



土砂災害警戒情報



大阪府土砂災害警戒情報 第5号
平成29年10月22日 21時20分
大阪府 大阪警区長協会 共同発表

【警戒対象地域】
堺市 岸和田市 高槻市* 貝塚市 河内町* 八尾市 泉佐野市 豊田村 河内長野市
大東市* 八尾市 船場町 羽曳野市 津田町 泉南市 羽曳野市* 交野市*
大阪狭山市 高槻市 豊能町* 豊能町* 新町 太子町 河内町 千早赤松村

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】
< 概要 >
大阪府内、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
< 多くをきき避難 >
急な大雨など土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町村から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

問い合わせ先
06-6944-6127 (3重線)
06-6949-6103 (1重線警区長協会千早線)



土木事務所（所長・幹部）

ホットライン

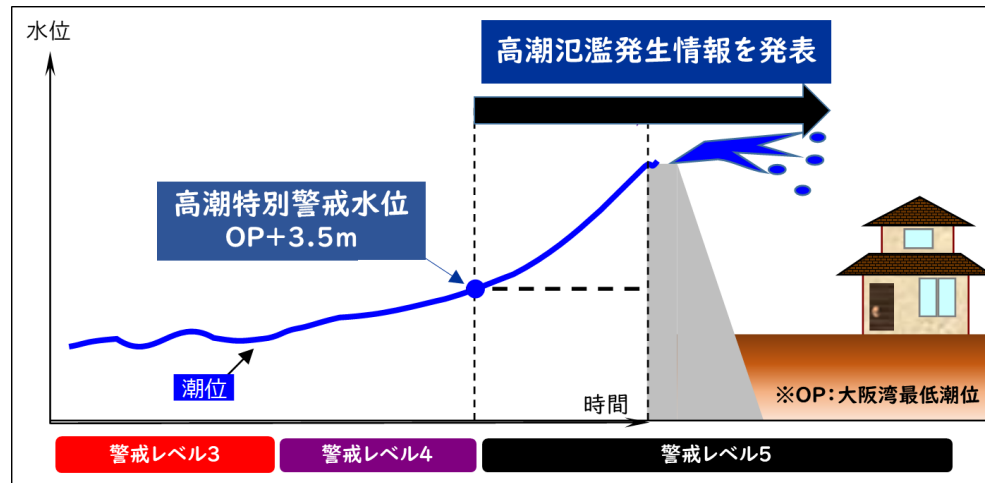


市町（市町長・幹部）

平成29年度に河川水位（管内8河川）及び土砂災害に関する情報を伝えるホットラインを5市3町と構築済み
年度ごとの連絡先の更新と連絡市町の追加・避難情報の更新を行い運用中 ⇒ 今後もフォローアップ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

高潮のホットライン構築 ⇒ 高潮氾濫発生情報



様式第9-3号 大阪府知事指定水位周知海岸の高潮氾濫発生情報文

大阪湾沿岸 高潮氾濫発生情報	
【警戒レベル5相当】	令和 年 月 日 時 分 大阪港湾局長 発表
(主文)	
大阪湾沿岸 (兵庫県界 ~ 和歌山県界) は、時 分に、	
大阪・淡輪 観測所(港区築港3丁目の2天保山公園地先・泉南郡岬町淡輪地先)で、	
高潮氾濫危険水位(高潮特別警戒水位) OP+3.5 mに達しました。	
高潮氾濫による災害が切迫した状況ですので、直ちに、各自安全確保を図り、	
適切な防災行動をとって下さい。	

想定最大規模の高潮浸水想定区域図をR2.8に公表、
水位周知海岸と特別警戒水位も設定済
高潮氾濫発生情報の伝達の仕組みを構築 ⇒ 今後もフォローアップ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築

【広域】

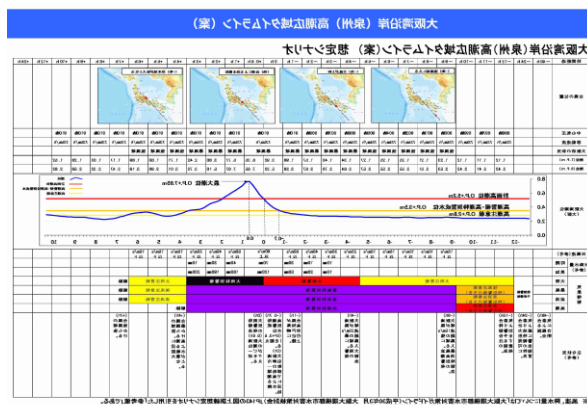
大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案）

【2022年度版】

（初版：2020年8月策定）

令和4年3月

大阪湾沿岸（泉州）高潮タイムライン策定ワーキング



高潮広域タイムライン策定ワーキングの様子

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（R2. 8）及び
大津川流域広域タイムライン（R3. 4）を作成済
訓練や実運用を踏まえた検証を行い見直しを行っている

⇒ 今後もフォローアップ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築

【市・町域】

時刻	内容	担当部署
11:00 (開始)	避難指示が発令された場合、避難所開設準備を開始する。	防災対策課
11:05 (5分)	避難所開設準備完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を開始する。	防災対策課
11:10 (10分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:15 (15分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:20 (20分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:25 (25分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:30 (30分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:35 (35分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:40 (40分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:45 (45分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:50 (50分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:55 (55分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
12:00 (終了)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課

貝塚市

時刻	内容	担当部署
11:00 (開始)	避難指示が発令された場合、避難所開設準備を開始する。	防災対策課
11:05 (5分)	避難所開設準備完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を開始する。	防災対策課
11:10 (10分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:15 (15分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:20 (20分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:25 (25分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:30 (30分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:35 (35分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:40 (40分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:45 (45分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:50 (50分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
11:55 (55分)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課
12:00 (終了)	避難所開設完了。避難指示が発令された場合、避難所開設を完了させる。	防災対策課

泉佐野市

貝塚市、泉佐野市において作成済。阪南市は検討中。
岸和田市、泉南市、熊取町、田尻町、岬町は未着手。
⇒ 今後もフォローアップ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

防災タイムライン作成・活用とPDCAサイクルの構築

【コミュニティ】

台風等による災害の発生に備えた、二名の避難者等防災タイムライン(簡易) 2017.2.4編

項目	内容	時間													
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
1. 避難準備	避難準備の開始														
2. 避難開始	避難開始の開始														
3. 避難完了	避難完了の開始														



貝塚市旭住宅

台風等による土砂災害の発生に備えた
馬場地区コミュニティタイムライン

平成30年7月1日 発行(運用版)

タイムライン ステージ (段階)	自主防災組織	消防団	住民	員外市	県議会
ステージ0 (準備)	・避難場所、避難経路、避難中の確認・連絡 ・自治体職員による巡回確認 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示				
ステージ1 (準備)	・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示				
ステージ2 (警戒)	・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示				
ステージ3 (避難)	・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示				
ステージ4 (避難)	・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示 ・自治体の防災マップ、避難マップ、土砂災害危険区域の明示				



貝塚市馬場地区

1.7 湊地区

湊地区避難計画

項目	内容
1. 避難準備	避難準備の開始
2. 避難開始	避難開始の開始
3. 避難完了	避難完了の開始



泉佐野市湊地区

4 地区タイムライン

(1) 風水害(浸水害・土砂災害) タイムライン

気象状況	気象庁等の情報	警戒 レベル	避難情報等	活動内容
大雨の数日 約1日前	早期注意情報 土砂災害 危険度分布	1	早期注意情報	○災害への心構えを高め、テレビやインターネットなどで気象情報を確認
大雨の半日 数時間前	大雨注意報 注意 (注意報級)	2	注意報	○自主防災本部構成員はLINE等を用いて今後の活動内容を確認 ○地区避難所の開設を検討 ○避難行動要支援者支援計画を確認
大雨の数時間 2時間程度前	大雨警報 警戒 (警戒級)	3	高齢者等避難	○防災本部を設置(状況に応じた体制をとる) ○必要に応じ地区避難所を開設 ○避難準備要支援者避難行動要支援者の避難支援者と連携し、避難状況を確認
大雨となる 数十年に 一度の大雨	非常に危険 急に危険が及ぶ土砂 災害がいつ発生しても おそれない 極めて危険 急に危険が及ぶ土砂 災害がすでに発生して いておそれない	4	避難指示	○状況に応じ、対象区域の住民宅を訪問し避難をよびかける(危険を伴う場合は実施しない) ○住民の避難状況を確認し、町の避難所派遣職員に伝える。
大雨が引退 数十年に 一度の経験 これまで経験 おそれない	警戒解除	5	警戒解除	○警戒解除後、避難所は自宅の上の階や、ほかの離れた部屋等に移動するなど身の安全を確保する

熊取町大宮区

貝塚市(3地区)、泉佐野市(4地区)熊取町(2地区)において
作成済。

⇒ 今後もフォローアップ 10

①情報伝達、避難計画等に関する事項

ICTを活用した洪水・土砂災害情報の提供

The screenshot shows the homepage of the Osaka Prefecture Landslide Disaster Information System. It features several key sections:

- いつ 避難するかを知る**: A section for checking evacuation timing, with a note that clicking updates the status.
- どこが危険なのかを知る**: A section for identifying dangerous areas, with a note that clicking shows specific locations.
- 災害に備えよう**: A section for disaster preparation, including buttons for "訓練をしよう!" (Let's do a drill!), "防災情報メール登録" (Register for disaster information email), "取り組み状況" (Current status of measures), and "土砂災害の基礎知識" (Basic knowledge of landslides).
- リンク**: A list of related links such as "大阪府T.O.P.", "大阪府の防災TOP", and "国土交通省 砂防部".
- お知らせ**: A notice section with dates and titles, such as "2019.03.06 土砂災害警戒区域等の再指定について (河内長野市)".

土砂災害情報システム

The screenshot shows the JMA website's disaster information page for Osaka Prefecture. It includes:

- 発表中の防災情報**: A section for currently issued disaster information, with buttons for "乾燥" (Drought) and "霜" (Frost).
- 警報・注意報 (発表状況)**: A table showing the status of warnings and advisories for Osaka Prefecture. The table has columns for "警報・注意報(発表)" and "警報・注意報(継続)".
- 警報・注意報 (今後の推移)**: A table showing the future progression of warnings and advisories. The table has columns for "岸和田市", "9日", "10日", and "備考・関連する現象".

警報・注意報(発表)	警報・注意報(継続)
霜注意報	乾燥注意報

岸和田市	9日	10日	備考・関連する現象
乾燥	55/30	55/30	11日以後も注意

気象庁HP

水防災情報システムの更新業務に着手（府）

土砂災害情報システム更新済（府）

洪水予報への警戒レベル追記（国・府）

防災情報の用語や表現内容の見直しを実施（国・気象台）

⇒ 今後もフォローアップ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）

社会福祉施設 避難確保計画

記載例

対象災害：水害（洪水 内水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

※計画 第1章1.1.1.1. 対象となる施設

【施設名： ○○○○】

○年○月 作成

このエクセルファイルの使い方は、作業シートに必要な項目を記入してください。記入する場所は色の区線で示しています。緑色は対象となる箇所のみ記入してください。白文字の記載を必要とする箇所は記載しない場合があります。目次を参照してください。記入が完了したら、不要な行を削除してください。

4 防災体制

【防災体制を定めるための施設の整備】

整備種別	整備内容	対応状況
避難場所の確保	避難場所の確保	○
避難経路の確保	避難経路の確保	○
避難用具の確保	避難用具の確保	○
避難訓練の実施	避難訓練の実施	○

○事業上の指定 施設長（指定責任者）

記載例

7 避難の確保を定めるための施設の整備

【施設長（指定責任者）】

整備種別	整備内容	対応状況
避難場所の確保	避難場所の確保	○
避難経路の確保	避難経路の確保	○
避難用具の確保	避難用具の確保	○
避難訓練の実施	避難訓練の実施	○

○事業上の指定 施設長（指定責任者）

記載例

【施設長（指定責任者）】

管理職階級	施設長	代行者	事務長
施設長	○		
代行者		○	
事務長			○

【施設長（指定責任者）】

整備種別	整備内容	対応状況
避難場所の確保	避難場所の確保	○
避難経路の確保	避難経路の確保	○
避難用具の確保	避難用具の確保	○
避難訓練の実施	避難訓練の実施	○

○事業上の指定 施設長（指定責任者）

記載例

【施設周辺の避難地図】

洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難経路、避難場所は以下のものとす。

避難場所	避難経路	避難場所
洪水 A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	市内支庁役所
内水 A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
高潮 A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設1階
津波 A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	指定室
土砂 C高校（体育館）	C高校（体育館）	本施設（指定の反対側）2階

※施設内の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自転車等）を記載。避難経路については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じて変更するものとする。

記載例

令和3年9月末時点で各市町の地域防災計画に位置付けられている施設の計画作成率

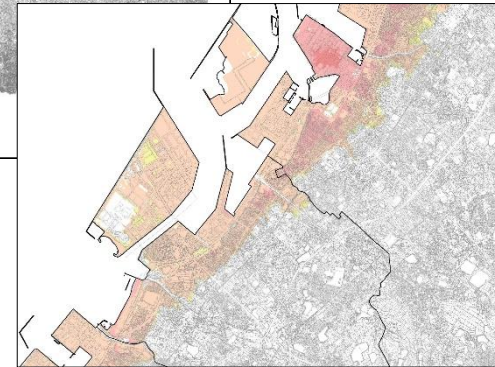
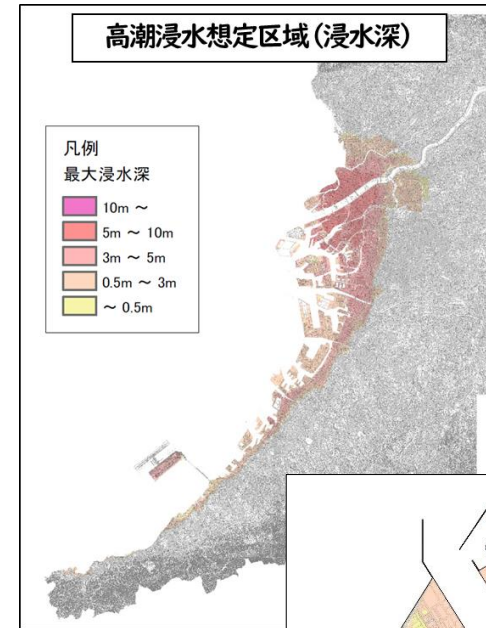
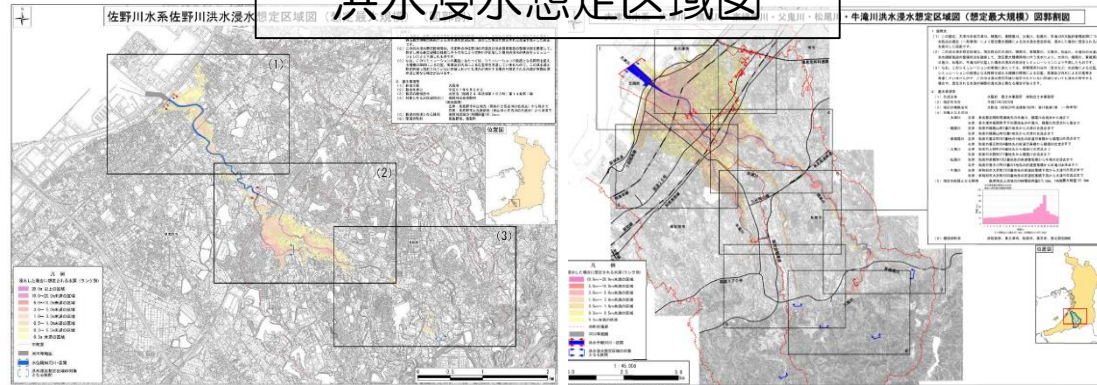
岸和田市	100%	貝塚市	100%	泉佐野市	100%
泉南市	100%	田尻町	100%	⇒ 今後もフォローアップ	

②平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

想定最大規模の洪水・高潮による浸水想定区域図の作成と周知



洪水浸水想定区域図



H31.3~R3.12にかけ泉南地域すべての二級河川13水系の洪水浸水想定区域図、R2.8に大阪湾の高潮浸水想定区域図を公表
府のHPで掲載するとともに、関係部署において冊子の閲覧を実施
5市1町でWEB版もしくは冊子版のハザードマップに掲載し、
住民周知を実施

②平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

水害の記録の整理／防災教育の推進

大阪府に影響をもたらした自然災害

2015年（平成27年）9月、鬼怒川の氾濫（茨城県常陸市）や、2016年（平成28年）8月の小本川の氾濫（岩手県岩手県）など、2017年（平成29年）7月九州北部豪雨など、全国各地において経験したことのない豪雨が頻発しています。全国では、大阪府域においては、比較的に被害は少ないですが、今後、起こる可能性はあり、過去には甚大な被害をもたらした災害を振り返ります。

過去に甚大な被害をもたらした災害を振り返ります。

昭和57年8月台風第10号による豪雨災害の概要

前線が南岸に停滞しながらも発達していたこととあって、台風が北上するにしたがって、前線が活性化し先行降雨の型となり、台風本体の雨と合わせて近畿各地と広範囲に大気降水を記録した。

連続雨量 (mm)	日最大雨量 (mm/24hr)	時間最大雨量 (mm/hr)
南河内郡 千早赤松村	252.5	49.5
堺市東区 千早赤松村		堺市東区

【被害状況】
 人的被害：死者4名、負傷者8名
 住家被害：全半壊80件、一部破損71件、
 床上浸水10,610件、床下浸水63,460件

【被害状況】
 西淀川川橋状況（大阪市）
 西淀川川橋状況（堺市）

【被害状況】
 山田林市産の産前産後、八尾市大塚の土石流災害、高木橋（西淀川）の被災状況

【被害状況】
 被災者の救出活動、自然湧きによる応急工事状況（熊鷹川・和泉市）

過去の災害記録

昭和30年以内 南海トラフ地震

昭和34年（1959年）9月 伊勢湾台風（台風第26号）

昭和36年（1961年）9月 第二室戸台風

昭和42年（1967年）7月 7月豪雨

昭和47年（1972年）7月 7月豪雨

昭和57年（1982年）7月 昭和57年7月豪雨

平成7年（1995年）1月 阪神淡路大震災

平成7年（1995年）7月 熊谷川豪雨

平成11年（1999年）6月 熊谷川豪雨

平成19年（2005年）3月 熊鷹川洪水

平成24年（2012年）8月 8月豪雨

平成25年（2013年）8月 8月豪雨

平成29年（2017年）10月 台風第21号



過去の災害記録

災害パネル展



防災出前講座

昭和25年ジェーン台風以降の水害記録をホームページで公表
 各地で近年災害のパネル展を実施
 各市町・土木事務所において出前講座等による防災教育を実施

(2) 的確な水防活動のための取組

②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実
(耐水化、非常用発電機等の整備)



阪南市 庁舎非常用発電設備



貝塚市 新庁舎パース

非常用発電設備については、泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町では整備済、貝塚市では現在建設中の新庁舎において整備予定
岸和田市、田尻町、岬町では未整備 ⇒ 今後もフォローアップ

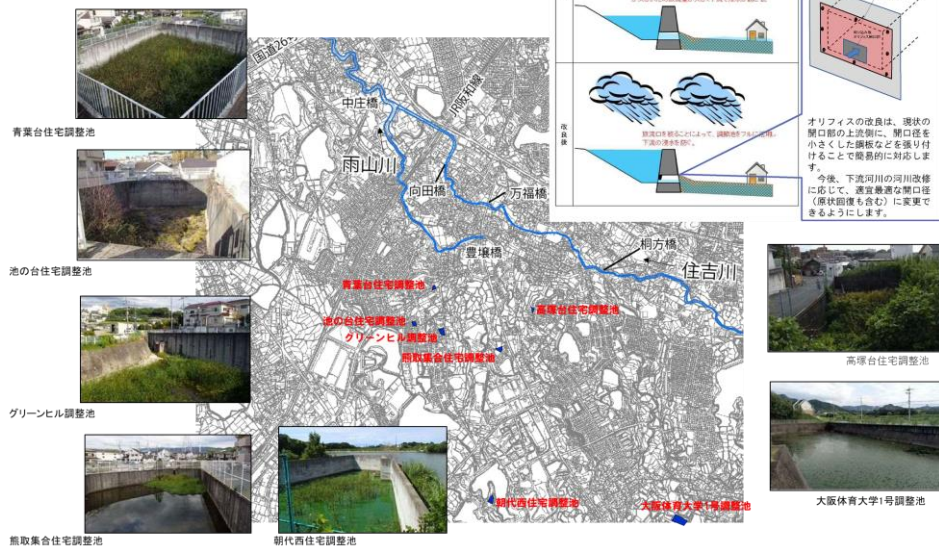
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

流域全体での取組み



雨山川流出抑制施設改良工事 (熊取町域)



洪水調節機能確保のため佐野川水系の熊取大池余水吐きの改良工事を実施
その他、佐野川水系の7箇所の既存調節地のオリフィス改良による流出抑制対策工事を実施 ⇒ 今後もフォローアップ

(4) 河川管理施設の整備等に関する事項

河川管理施設の整備等に関する事項

河川管理施設等の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）

牛滝川河川改修
（岸和田市域）



佐野川河川改修（ショートカット）
（泉佐野市域）



新家川河川改修
（泉南市域）



津田川河川改修
（貝塚市域）



佐野川耐震対策
（泉佐野市域）



古淵川第2支溪砂防堰堤
（貝塚市域）



毎年の協議会において、河川特性マップや維持管理内容及び今年度の工事箇所と内容について市町と共有した

牛滝川、佐野川や新家川などの改修・耐震補強及び古淵川第2支溪や東川第3支溪の砂防堰堤等の整備を推進した ⇒ 今後もフォローアップ

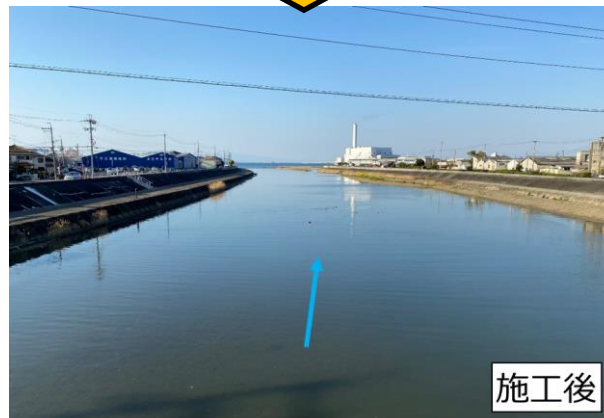
河川管理施設の整備等に関する事項

本川と支川の合流部等の対策、流木や土砂の影響への対策、土砂・洪水氾濫への対策

近木川河道掘削
(貝塚市域)

男里川河道掘削
(泉南・阪南市域)

東川河道掘削
(岬町域)



近木川、佐野川、樫井川、男里川、大川等の河道掘削工事等を推進した

(5) 減災・防災に関する国の支援

減災・防災に関する国の支援

水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援



ハザードマップ作成に係る防災・安全交付金（効果促進事業）等の周知を実施。⇒ 今後もフォローアップ